

# 津山市学校 ICT 環境整備計画の概要

【計画期間】 平成 29 年度～平成 33 年度 5 年間

## 【計画の目的】

ICT を効果的に活用した授業や事務改善により、本市児童生徒の確かな学力の向上を図るため、ICT 機器の整備を計画的に行うこととする。

## 【基本方針】

### 1 学習環境における ICT 活用の推進

- (1) ICT 機器やデジタル教材等を授業で効果的に活用できるよう機器等の整備を行う。
- (2) 児童生徒の学習意欲の向上と、わかる授業を目標とした授業改善に ICT を活用し、確かな学力の向上にむけて、児童生徒の主体的・対話的で深い学習につなげる。

### 2 校務環境における ICT 活用の推進

- (1) 校務での ICT 活用を進め、校務の効率化や教職員の事務負担の軽減を図ることで、児童生徒と向き合う時間を確保する。
- (2) 教職員で必要な情報を共有し、きめ細かな指導や評価につなげる。  
小中学校間での児童生徒情報の共有等により、中学校区単位で 9 年間を通したきめ細かい指導の充実を目指す。
- (3) 保護者や地域住民への積極的な情報発信を行うため、学校ホームページ等の積極的な活用を図る。

### 3 情報セキュリティ対策の強化

- (1) 情報セキュリティ対策のための組織体制を明確化し、新たな情報セキュリティポリシーの策定とその研修体制の充実を図る。

## 【推進施策】

### 1 学習環境整備

小学校において次期学習指導要領が改訂される平成 32 年度までに、指導用タブレット・デジタル教科書・壁掛固定式プロジェクター等を整備する。

導入は、モデル校（ICT 教育推進校）、中期導入校、後期導入校の 3 期に分けて行い、定期的な研修や各校の取組についての情報交換等を行い、平成 32 年度には、教職員が日常的に ICT 機器を有効活用し、児童生徒がより主体的に考え学習に参加できる授業を実施する。

参考：国の第 2 期教育振興計画で目標とされている普通教室の環境イメージ

コンピュータ 1 台／電子黒板 1 台／実物投影機 1 台



文部科学省ホームページ 教育の IT 化に向けた環境整備 4 年計画パンフレットより

### 2 校務環境整備

平成 30 年 1 月から、全小中学校に、児童生徒の名簿・成績等の個人情報を一元管理できる校務支援システムを導入する。導入年度はグループウェアを活用し、平成 30 年度から出席簿、指導要録について本稼働とする。なお、通知表については、平成 30 年度を併用稼働とし、平成 31 年度から本稼働とする。

### 3 情報セキュリティ対策の強化

国のガイドライン等を参照し、校務支援システム導入までに学校情報セキュリティポリシーを策定するとともに、計画的な研修を実施するなど、情報セキュリティ対策の強化を図る。

## 【推進体制】

教育総務課及び学校教育課が連携し、庁内の関係各課と協議しながら計画を推進する。